

生ごみの出し方について



日頃より、市民の皆様には、ごみの分別についてご協力いただき誠にありがとうございます。

留萌市では生ごみを出す際、各ステーション内に設置されている**生ごみ用トレイ**に入れていただいております。

その中に、指定袋の上から別のビニール袋等で包まれた生ごみが最近多く見かけられているようです。

生ごみ処理施設では、生ごみだけを消滅処理するため、ポリ袋、レジ袋、ビニール等は処理できず、その様に出された生ごみは回収することができません。

しっかりと水分を切り、**指定のごみ袋のみ**でお出しください。

**保管や運搬に使用したポリ袋やレジ袋、
ビニールは可燃系埋め立てごみとして、
生ごみとは別でお出しください。**



マナー違反は、同じステーションを使用する近所の方々に迷惑をかけるだけではなく、におい等でクマを引き寄せることにも繋がります。みんなでマナーを守ってステーションを快適に使いましょう。

※生ごみ用指定袋は1年くらいで劣化し使用できなくなりますので、大量に保存しないように注意してください。

【問合せ先】環境保全課環境保全係 電話42-1806